



2024年2月19日

各 位

会社名 ビート・ホールディングス・リミテッド
(URL : <https://www.beatholdings.com>)
代表者名 最高経営責任者 (CEO)
チン・シャン・ファイ
(東証スタンダード市場 コード番号 : 9399)
連絡先 IR室マネージャー
高山 雄太
(電話 : 03-4570-0741)

未払金の支払期限の延長に関するお知らせ

本日、当社及び当社の完全子会社である新華ホールディングス(香港)リミテッド(英文名称: Xinhua Holdings (HK) Limited、以下「XHHK」といいます。)は、Lian Yih Hann氏(以下「レン氏」といいます。)との間で、Fame Rich Enterprises Limited(以下「Fame Rich」といいます。)の株式30%の取得対価(以下「本対価」といいます。)の支払期限を延長することについて合意しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

(注) FameRichの株式30%の取得に関するより詳細な情報は、2022年11月2日付開示文書「当社子会社によるFame Rich Enterprises Limitedの株式持分30%の取得(持分法適用関連会社化)に関するお知らせ」をご参照ください。

XHHKは、本対価76,000千香港ドル(1,471百万円*)のうち、20,000千香港ドル(387百万円*)は、既に支払っておりますが、現在、残りの56,000千香港ドル(1,084百万円*)及びその利息は未払いとなっております。

(注) *を付して「円」で表示されている金額は、Fame Richの30%を取得する際に、当社及びレン氏との間で合意した為替レート1香港ドル=19.36円を使用しております。

当社は、本対価の支払いのため、新たなエクイティファイナンスを実施することを検討しておりましたが、現時点において、当該資金調達を実施していないため、2024年1月29日付の開示文書「未払金の支払期限の延長に関するお知らせ」に記載のとおり、本対価の未払い分及びその利息に対する支払期限を2024年2月29日まで延長することをレン氏との間で合意し、今般、レン氏との間で、当該支払期限を、以下のとおり更に変更することについて合意いたしました。

(変更前)

支払期限 : 2024年2月29日

(変更後)

支払期限 : 2024年12月29日(当初の期限から1年間延長)

当社及びXHHKは、本対価の未払い分及びその利息の返済について、引き続きレン氏と交渉を行う予定であり、今後、本件について開示すべき事象・事項が発生又は決定された場合には、適時開示いたします。

以上



ビート・ホールディングス・リミテッドについて

当社、ビート・ホールディングス・リミテッドは、ケイマン諸島においてケイマン法に基づいて設立・登記されたグローバルな投資会社で、香港に事業本部を構え、日本、シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国及びカナダに子会社を有しております。子会社の新華モバイル（香港）リミテッドを通じて知的財産権の取得及びライセンスを行っています。また、子会社の GINSMS Inc.（トロント・ベンチャー証券取引所に上場、TSXV：GOK）を通じてモバイル・メッセージング・サービス並びにソフトウェア製品及び専門サービスを提供しています。当社は、東京証券取引所のスタンダード市場に上場（証券コード：9399）しております。

詳細は、ウェブサイト：<https://www.beatholdings.com/> をご参照下さい。

本書は一般公衆に向けられた開示資料であり、当社株式への投資を勧誘するものではありません。投資家は、当社への投資を判断する際、当社の過去の適時開示資料及び法定開示資料を含むがこれらに限定されない開示資料を確認し、それらに含まれるリスク要因及びその他の情報を併せて考慮した上でかかる判断を行う必要があります。